

令和4年第8回(12月)川南町議会定例会会議録

令和4年12月8日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和4年12月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第59号 川南町課設置条例の一部改正について
- 日程第2 議案第60号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について
- 日程第3 議案第61号 川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第62号 工事請負変更契約締結について
- 日程第5 議案第63号 財産の取得について
- 日程第6 議案第64号 令和4年度川南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第7 議案第65号 令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第66号 令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第67号 令和4年度川南町一般会計補正予算(第8号)

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	大山 幸男 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	黒木 誠一 君
環境水道課長	日高 裕嗣 君	町民健康課長補佐	河野 龍司 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	渡邊 寿美 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1「議案第59号川南町課設置条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この議案第59号川南町課設置条例の一部改正についてであります。このように書いてあるわけですが、2050年ゼロカーボンシティとカーボンニュートラルを目指して脱炭素社会の実現に取り組むこととし、先の議会で「2050年ゼロカーボンシティかわみなみ」を実現するための宣言を議会は同意したわけですが、前々からのこのバイオマス産業都市構想をはじめ、このゼロカーボンシティかわみなみについてもですがよ、専門的にその事業に取り組む課がねえして、専門員みたいなのでいろいろ冷やかし程度に携わってきたわけですが、何にしても仕事するにもよ、予算が伴わんに予算要求のできないようなこの専門員的なのでは仕事ができないんじゃないかねえかつうのは常々言いよったわけですが、ようやくそういう課が設置できて予算要求できれば研究関連の課題解決に積極的に取り組まれるんじゃないかねえかなあちゅうのは期待しております。

そして、環境ちゅうなんで昨日も同僚議員がしきりに悪臭関係のことを言いよったわけですが、この悪臭問題の環境については、悪臭問題について私が議員になったなんは、その悪臭問題のことで議員を目指したわけですが、その悪臭問題に取り組む環境課も最初は環境対策室とか、いろいろ課やら対策室やら設置して、設置したらなくなり、設置したらなくなりして、また今度もできたけども、いつなくなったとやろかなあと思うとっちゃけども。

この条例を提案するに当たって、課長会か何かで審議されたことを聞いて反対する課長がおられたちゅうことを聞きましたがよ。それを聞いてイエスマンばかりじゃねえなあちゅうことでちっと安堵したところではありますが、その反対の理由は分からんとですけれどよ。そういう今最初、冒頭でしゃべったような状況に置かれとる川南町でも反対する理由が分からんわけですが。反対する理由に、その法なんかには違反しとるわけですか、この環境課を設置するのに。そこら辺の反対だった理由等を伺いたい。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の質疑にお答えいたします。

平成26年に役場内の課の再編を行いました。そのときの議論は、やはりそれぞれの課の職員の数をずうっと見極めて、そして事業の内容、法律的な見地からどういうふうな形がよいかという議論を行いました。そのときにやはり、これから先どんどん行政改革の中でいろんなことをやっていかないとけない。そして、それに対してはやはり実働の職員が必要だと。それを管理監督する課長、局長は、極力広いエリアを管轄するように人数を多くしようという議論がなされました。

そういう中では、やはり三、四人のどうしても仕方ない課がありますけれども、三、四人

の課は大きくつくって一緒に統合しようという議論の中で今まで進めてきたところでありま
す。それで、平成2年ぐらいには会計課にふるさと納税を一緒にしたり、そういう取組をし
てきたところであります。その中での議論というのは当然の議論ではありますが、係でいい
んではないかというような議論がなされました。それで、環境係として、環境水道課の中に
係を一つ設けてという議論がなされました。

至極当然の議論ではありますが、その中で一つは、今後やはり長期にわたってゼロ
カーボンシティをやっていかないといけない。併せて、川南町の環境対策をもっと深く研究
しながら進めないと、この臭い対策というのは最終的な解決というのはなかなか厳しいんで
すけれども、とにかく臭い対策もやっていかなければならないというようなことから、やは
りこれからの取組を示すためには町長の方針としても環境というのを十分意識しながら、そ
して町民の方にもその意識を持っていただくという感覚の中で、課という形で長期にわた
って取り組んでいこうということから、最終的に課に昇格して今後、取り組んでいくとい
うことになった次第でございます。

ちょっと長くなりましたが、以上のような経過で環境課の設置ということに踏み切ってき
たわけでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 町長の方針ちゅうことでありますが、いろいろ意見があると思
うけれども、このゼロカーボンシティと産業バイオマスも含めて検討したら、係じゃちよ
つと不可能かなあちゅう思うわけですが。

二、三日前も、この前の議会中に視察に訪れましたバナナ農家のなんも新聞に載って
おりましたが、ああいうのも含めてやらんならんわけですが、このゼロカーボンにつ
いては脱炭素エネルギーに取り組むところはある後世に措置を優遇的に行うちゅうよ
うななんをしておりましたが、その観点から私は何もしてくれ、かんもしてくれち
ゅう歳出を要求するつもりはあまりないんですけれど、その代わり財源を入れるた
めの課を設置するのはえっちゃねえかと思うととです。ない袖は振れんわけです
から、ちょっとでも財源を獲得するちゅうこのゼロカーボンシティと。そういう課
を設置するだけでも先進的に取り組む地域に後世に優遇措置を取るちゅうこと
じゃが、課を設置するだけでもイメージがアップして選定の国のほうに有利に働
くちゅうように思うわけですが、そこら辺のことも考えて、この悪臭問題は、私
は毎日散歩をしよるわけですが、トレーニングハウスのそばもいつも通ってここ
の移住者の皆さんと話すわけですが、その臭いとは、もう臭えとですよね、あ
っこに行くと。あんたどんな、遠いところからここに来て悪臭のトレーニングを
すつとも大変じゃねえって話すと、移住者の人が苦笑いされるわけですがよ、や
っぱり環境のええところで就農してもらいたいちゅう私は思うわけですが。

それは何でかちゅうと、私はあちこち出稼ぎ的に九州各県の漁港に入港して、い
ろいろその地元の人に大変お世話になった経験があるから、よそから来た人にはそ
のお返しをしたい

なあちゅう考えがあるわけですが、やっぱりそういう考えで、この受入側も他国から来た人にはそういう親切心を持って受け入れんなかなか移住者も集まらんでねえかなあちゅう思うわけですが、そういう観点からやっぱりこの環境問題はしっかり取り組んでもらいたいなあと思うわけですが。係ではちょっとこの窓口的に電話もしにくいですが、環境課ちゅう名前がついたら環境課に電話すればいいけど、今は環境水道課じゃけんども、ほとんど水道のことしか取り扱っておらんようであります。

そして、その水道課に電話すると、もう畜産の悪臭じゃったら産業推進課に電話してくださいちゅうようなわけで、たらい回しのごつなって町民も不満を持つとちゅう思うわけですが。課を設置してちゃんと町民が相談できると、やっぱり課があるからこそですよ、相談できると思うわけですが、やっぱりそこら辺のことを考えての町長の方針じゃと思いますが。

それでまた、その執行部の中でそういう町長の意をよう組んで反対するような人がわりい何じゃったら反乱分子みたいな人がおったら、今、中学校統合問題もあるわけですよ。そういうことがいろいろ世間に出たら町長のリーダーシップがねえちゅう言うたら、またその反対勢力によ、付け込まれるようななんになつとやねえかなと思って。

反対する理由もやっぱり場所を選んでせんなですね、今、KY君というなんがあるわけですが、やっぱり一枚岩で町長の方針には協力していかんないかんがなあちゅう思うとつとですよ、時が時だけに。そこら辺のところを町長に指摘したいと思いますが、やっぱりそこら辺の人事の関係の処遇については町長の人事権に委ねますが、この町長の目指す方針についていろいろ言うと今後行う事業にそういう問題が出てくると、町長のリーダーシップを問われることとなりますので、なるだけ表に出ないような対応を取ってもらいたいです。

○町長（日高 昭彦君） アドバイスの発言だと受け止めさせていただきますが、誤解のないように答弁させていただきますが、今回、反対というか、私が目指す、昨日も申し上げましたけれども、風通しのよい職場、つまり議論ができる職場でありますから、それは私としては非常に大切なことであり、今回のいろんな議論は大いに歓迎すべきことでありました。

大きく言って2つの流れがあつて、それは過去に行政改革ということで、分かりやすく言えば人を削減して、人口が減るんだから職員も減らす、効率的に進めようという流れがありました。その中で今、働き方改革という形でまた少し違う視点も出てきました。

大きく変わってきたのはやはり環境について、我々、今現代を生きる大人が次の世代の子供たちに対してこの地球ごとしっかり守るということは、日本だけではなく、世界が取り組むべきことであります。ですから、環境に関して反対が出たのではなくて、組織の中でやっぱり行政改革という流れをもし変えるのであれば、そこら辺の意思統一をしたほうがいいんじゃないかという視点だったと私は思いますので、いろんな議論があつたことは大いに歓迎します。

しかし、議論をして議論をして、決定したら一枚岩で行くというふうに捉えておりますの

で、今後とも、議員のようにいろんなことでアドバイスを頂ければ幸いです。ありがとうございました。

○議員(児玉 助壽君) 以前この環境課を廃止して、いろいろ機構改革というて課を増やしたり、減らしたりと。機構改革で減らすところは改革のように聞こえますが、増やすとも改革じゃねえかなちゅう思うわけです。これはこの環境課を廃止して係に持っていたときの機構改革じゃねえして機構改悪になったんやねえかなちゅう言うたこともあるわけですが、減らすとが改革であったら、もうその後に財政課を設置したときは何の異論もなかったちゅうことも聞きましたが、環境課ができたなら反対する人もあまりおるのも納得がいかんじゃけんども、やっぱり一番大事なことは川南町はこの悪臭をなくすことですよ。

町が力を入れとる移住政策にもよ、この悪臭問題は影響すると思いますよ。よその自治体から来て、このトレーニングセンターにいろいろ研修に人が訪れるようではありますが、あそこに平気であの臭いところに研修に来た人を連れていくなあと思うて心臓の強さにあきれとるわけですが。そういうあれが臭いがせんかったら研修に来ておる人もああ、これはいいなあちゅうてまねするようになんになつと思うわけですが、それで来た人はそれを教訓にああいうところに造らんで就農しやすいところに設置するから参考になるからいいかもしれんけんども、この川南町の印象を悪くしますわね。一番力を入れておるはずの政策がやっぱりそういうなんじゃ、きっと抜けとっちゃねえかしらんと思うわけですが。

だから、その一番重要な政策でありますから、やっぱり来た人がああ、見習わないかなあちゅうようないろんなことをせないかんと思うわけけんども、ああ、こういうことをしたらいかなあちゅうような見本になったらいかんと思いますわ。

以上です。

○町長(日高 昭彦君) それでは、決意という形で答弁させていただきますが、本当にいろんな御指摘を受けております。臭いというのは、我が町にとって真正面に向かうしかないことであり、いろんな場面でいろいろな議員からも指摘を受けております。逃げることなく、しっかりと向き合いたいと思います。

もう一度繰り返しになりますが、組織の中で議論することは非常に私は歓迎しておりますので、最終的には私のリーダーシップが足りないと見えるのであれば、それは私が気をつけるべきことでありますので、今後ともしっかりと職員とともに議論できる場をつくっていきたいと思います。

○議長(中村 昭人君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) この第59号ですが、上下水道課と環境部門を分けるということなんですけれど、これで私はちょっと心配事があります。それで質問します。水道課の民間委託を考えられているのじゃないかなあとって心配しているんですが、そんなことはないんですか。

○副町長(押川 義光君) 内藤逸子議員の御質問にお答えいたします。

そういう考えは、現在のところはありません。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 環境水道課の現人員を分割した環境課としての構想なのか、または提案されているばかりなのでまだ構想はできていないのかもしれませんが。あと例えば可決されて環境課ができたときにいろんな新たな設備、部屋の設備だとか、そういうことも必要になってくるとは思うんですが、人員の配置と例えば極端な費用が発生する可能性があるかどうかというのを、現時点で構想なりが分かっていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○副町長（押川 義光君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。

現在の環境水道課、それを分割するだけではなくて、そこに環境のほうの増員を行いまして、フロア的には現在のフロアの中でやろうと考えております。人員の増の数につきましては、総体の役場の中の人員、今年採用の方々とか退職される方もいらっしゃいますので、総体の中で検討していくという考えではおります。

費用的な問題がございましたが、費用的にはただいま申し上げたとおり、人員的に総体の中で調整させていただきますので、大きく費用がかさむというようなことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第2「議案第60号職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、総務厚生常

任委員会に付託します。

日程第3「議案第61号川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第61号について質問します。ここで働く人たちの人員はどうなるのか。時間が延長されることによつての職員の配置とか勤務時間について、お尋ねします。

それと第5条第3号から第6号までの施設についてと書かれているんですが、条例を見ればどことどことどこですと分かるんですけど、この提案されているところで探したんですけど分かりませんので、そこを教えていただきたいと思ひます。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 夜間10時までということなんですが、そこに職員を配置するということは今のところ考えておりません。夜間の警備については、警備会社に業務を委託することとしております。

あと第5条のところですけども、にぎわいホール、それとルーム1・ルーム2・ルーム3、それと和室、そこを10時までの延長というふうにかけております。それとオープンキッチンもです。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4「議案第62号工事請負変更契約締結について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、文教産業常任委員会に付託します。

日程第5「議案第63号財産の取得について」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） これをかけなければ、議決を求めるものとなっていますが、なぜ今のままでは駄目なのか、お尋ねします。

○財政課長（谷 講平君） 内藤議員の御質疑にお答えいたします。

この議案につきましては、財産の取得ということで地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例ということで、土地にいたしまして5,000平米以上、金額にいたしまして700万円以上という条件がございます。この条件に当てはまりますので、議案として提出をしております。財産の取得を行うということでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） これは新たに財産を取得するからかけると思うんですけど、どうしても求めなくてはならないから議会の議決を求めるものと提案理由にあるんですけど、求めなくてもいいんじゃないかなと私は思ったものですから質問しました。なぜ求めることになったのかとか、広くしなくてはならないのかという理由が分からないので聞いたんですけど。

○財政課長（谷 講平君） 前回の9月議会に、新中学校の土地の購入ということで予算を計上させていただきました。議決を頂いたわけなんですけど、その時点では土地の購入の予算を議決いただいたというだけでございました。

今回その予算につきましては、その土地につきまして、町として取得をするということで、先ほどの財産の取得の条例に基づきまして、議会の議決に付さなければならないということでありまして今回の議案としております。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第6「議案第64号令和4年度川南町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 議案第64号、川南町一般会計補正予算（第7号）について、1点だけ質問いたします。

21ページ、6款農林水産業費の農業費ですが、農地集積・集約モデル作成業務委託料50万

円、新規高収益作物導入委託料133万1,000円、これはキウイフルーツに対して今後、作物転換をしていくために調査をされるものだと思うんですが、隣町の都農町が先駆けてキウイをやって多分もう本格的に商品化をしているはずなんですが、同じキウイで隣町の都農町と同じようなやり方なのか、それとも全く違う業者さんがそれをやられるのかをちょっと伺いたいと思います。

その都農町の現状等もし御存じでしたら、それも併せてお願いいたします。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

まず、都農町の状況ということなんですが、川南にもございますけれど、マイキウイという日本法人ではあるんですけど、外資系の会社が運営している農園が実際にあります。そちらの情報については、ほとんど表に出てきません。

その情報を知る方法もございませんので、今回、委託として上げさせていただいたのは、日本でゼスプリキウイの苗の育種権を持つ浅井農園というところがございます。そちらがキウイの生産も行っておまして、本国のニュージーランド島の情報にも非常に明るいということで、そちらに今後の収益性であるとかキウイの展望であるとか、そういったところを紹介していただきながら、町内の事業者でキウイの生産をやりたいという人を見つけていきたいというための費用でございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） では、その業者さんがある意味、実績を上げているという前提でやられるということの考えでよいのかなあと。

そして聞きますと、キウイフルーツは大体1区画が2町の区画が必要だということで、何年前に川南でもやろうとしたときにもともと直営でゼスプリさんがやられるので、農家さんにとってはということになかなか頓挫したような感じがするんですが、今回のやり方として、これがもし実証されて良いほうにいくのなら、これを本格的に展開していくことで川南の農業の一つの大きな作物になっていけばいいんですね、もちろん。それが地元の農家さんにとってメリットがないと、ただ土地を貸すだけではどうなのかなあとしますので、そこ辺りの圃場の確保というめどがあるのかという辺りをちょっと、それは今から調べるのか、ある程度のそれは全くなくて、それを調べるということでもいいのかなあと考えております。

結局それが全くなくて、今から圃場の確保をどうやってやっていくかとかはまた図るんだと思うんですが、そこ辺りは全く白なのか。それともある程度の目算があるのかというところが分かれば教えていただきたいなあとと思います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

これまではキウイの生産について、ほとんど情報が出てきておりませんでした。今回、この浅井農園というところが日本で生産をして、もともと農業をする会社ですので、技術も非常に高いということで、ようやくキウイ生産についての内容が分かってきました。

今回の費用は、私たちは町内の生産者等にキウイ生産についてどう思いますかという質問

をしますが、幾らかかるのか、どういう作業が要るのかという質問を必ずされます。ただ、それについて明確な答えが出せないんです。それをこの浅井農園というところを通じて町内の事業者にお伝えできれば、事業性とか収益性とか、そういうのが分かってくれば手を挙げていただける方がいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 分かりました。聞きますと、都農ではキウイがなかなか生育が悪くて、もうB品が多くて、それこそあるお店では山ほど小さいキウイが、もう自由に採って行ってくださいという時期もあったらしいんです。

結局その技術がどうであれ、もともとキウイ自体がその産地とか気候とかに向かないものなのかなあというのがちょっと心配だったので、浅井農園さんがそこはもうどこかで成功されているものをこっちに持ってきても、都農とは違うんだよというものができるといふのがあるんですかね。そこ辺りがちょっと都農に聞いていると、もう物すごいキウイが嫌になるくらい頂くだよということもちょっと聞きますので、そこ辺りは気候の問題なのか、それとも今言うように技術の問題なのかというところで浅井さんが違うものを持っているという捉え方でよかったんでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

都農では確かに多くのB品というか、商品にならないキウイというものが発生しているというのは聞いております。ただ、今年の実績は聞いておりませんが、昨年の実績を聞きますと、それは約1割ということだそうです。

マイキウイという会社が都農と川南に圃場を持ってやっているんですが、ゼスプリの国内生産の中で一番成績がよいのはマイキウイだそうです。なので、確かにキウイをもらった方は、たくさんキウイが余り過ぎているんじゃないかというふうな感想をお持ちでしょうけれど、実際はマイキウイが国内生産の柱になっているというふうに考えてよいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（荻原 敏朗君） 今、同僚議員の質問に関連するものですから申し訳ありません。この新規耕作物導入委託料です。

アサヒ農園というところに委託されるんですね、今の話では。そのアサヒ農園さんの企業活動であるのなら委託する必要はなく、そこは同時に適地を探したり、生産者の掘り起こしをやるべきで、町は責任を持って進めるのなら委託して情報を町が仕入れるのなら理解できますけれど。そして、町が責任を持ってというんですか、こういうものがありますから、やりませんかというのなら分かるんですけど、企業活動としてやられるのなら委託料というのはどうなのかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

すみません。私のちょっと発音が悪かったんですけど、アサヒ農園ではなくて浅井

農園です。

あと企業活動ではないかということなんですが、もちろん浅井農園さんは農業のコンサルティング業務も行っております。今回、委託をしたいというのは川南町内の生産者を見つけるため、浅井農園さんの圃場を広げるためではなくて、あくまでも川南町で生産者を掘り起こすという目的で委託料としております。

以上でございます。

○議員（養原 敏朗君） 浅井農園さんの事業としてやられるんじゃないなくて、町が農家を探すためにということであれば、町はそのノウハウを仕入れて、町が責任を持って生産者に訴えるべきじゃないんじゃないでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

町が技術を習得してという御質問……ノウハウをとということなんですが、やはり町職員も農業の専門技術員ではございませんので、そちらはやっぱり専門的な技術を持ったところに委託するのが妥当ではないかと考えます。

以上でございます。

○議員（養原 敏朗君） 3問目ですから、これで最後になります。そこまで業者任せで町が責任を持てなくて、農家に推進してよいものだろうかという疑問が若干湧きます。

行政調査で愛媛県のある町へ行きました。そこでは、たばこの転作作物としてキウイをやられたそうなんですけれど、話が全く受けたときとは違って、よいものができなかつたら、おまえたちの技術が悪いんだよということ。もうはっきり言うと内子町という町なんですけれど。

その町としては、もうキウイをやれますよと。その町の、うちでいう産業推進課の職員がおっしゃっていたから間違いないと思いますけれど、そのとき議長さんも来られていましたけれど、議長さんもキウイをやられたんですけれど、私はもうやめますということでした。

結果的にうまくいけば、私も正直「あっ、私の認識が間違っておりました。すみませんでした」と言いますが、そんな業者任せの、町が責任を持って進められるようなキウイ展開でなくてよいのかなあという若干の不安があります。もうちょっと責任を持てるような、町が推進できるような、業者がいいですよと言ったからやりますというんじゃないなくて、もうちょっと農家が飛びつくような営農政策でなくて大丈夫なんじゃないかな。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

決して事業者、業者任せにするというつもりはございません。もちろん、こういうキウイ事業をやりませんか、興味がある方はいらっしゃいませんかということで、町のほうでも興味のある方を探していきますし、この浅井農園さんが町内で広報活動をするわけではございません。あくまでも町で事業者を募って、そこに浅井農園さんがいろんな指導をしていただくというようなイメージを持っております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの件に関しまして、農地に関する部分でちょっと答弁させていただきたいと思います。

今回、浅井農園がある三重県のほうへ実は農地課のほうも一緒に視察に行ったところですよ。浅井農園さんの園地というのが約7ヘクタールを超えるぐらいの大きさになっております。こちらの園地を造るためにということで、農地課、それから農業委員会も協力をしながら農地の集積を行っております。もともとこの土地というのがミカンとか柿を作られていたみたいなんですけれど、高齢化で手つかずになっているようなところを集積して園地を造り、それでキウイフルーツの栽培を行っております。ここで行政がどういうふうに関与したかということなんですけれど、集積を行った上で補助事業を活用して園地を造ったというふうになっております。

私どもも、そういう新しくキウイに取り組みたいというお考えの方がいらっしゃる時には、積極的に農地の集積に協力した上で、補助事業のほうも誘導してということで協力をしていく考えであります。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 23ページの県営土地改良事業費で915万円を計上しておられるわけですが、昨日の同僚議員の質問でよ、再利用が不能な土地があるちゅう言うたわ、耕作地が。そこ辺りにもこの給水栓設置やら何やして負担金を支払いよらんとね。これはさっきも出たが、今トレーニングハウスの南べたで物すごい草がいっぱい生えとって再利用ができるような感じになっとったわけですが、あの辺をようと見たらそこも給水栓を設置しておったわよ。外注をほかにするために給水栓も設置しととね。どうでしょう。

○農地課長（三好 益夫君） 今の御質疑にお答えいたします。

議員が御指摘いただいた農地に関しましては、私どもも現地の確認を行いました。

御指摘のとおり雑草がはびこっており、ちょっと周辺の農地にも迷惑をかける状況でしたので、耕作者のほうには改善するよということで伝えてはいるところです。

あるべき姿かどうかということなんですけれど、やはり大きな予算をかけて国営事業、それから関連する県営事業ということで畑かんの整備をしておりますので、有効に活用されるよというふうに向けていく、指導していくのが必要かと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） その圃場ばっかりにしても、ああいう状態になったら近隣のいろいろな作物を栽培しとる人にもよ、迷惑をかけるよ。迷惑をかけるための事業なったらいかんと思うっちゃけんよ。いろいろ予算を投入したら費用対効果を見るために追跡調査や何やら頻繁にしていってから、やっぱりそういうところをちゃんと指摘していかなよ。ああいう状態になるわけじゃが、今もうあのごみ中継施設の西べたはもうヤノさん方の南は

畑だもの、ひつつくやつがいっぱい生えているから道も通られんような状態じゃがよ、農道も。農道を歩くと、あっこを歩くと農道歩くと、ひつつくやつがいつの間にかひつついとったが、そのくらいもう道路前にはみ出しておるような状態じゃがよ。

そのために金を出しておるちゅうはずはねえがじゃよ。もうちゃんと物を植えて利益をよりその給水栓がついておらんところに収益を上げるために設置した事業じゃと思うけんどんよ、やっぱりその費用対効果の追跡調査をして、いろいろ見て回って悪いところは悪いで注意して改善させていかんなよ。もうこの利用状況も上がらんし、農家の収益も上がらんし。収益が上がらんばっかいいけんども、隣の圃場の収益を落としようたら何をしよるんか分からんちゃけんどもよ。今のキウイ栽培のなんもあるけんども、やっぱりそういうところにはよ、積極的にそういうなんを導入して収益が上がるごつ考えてやらんなよ。収益が上がれば町にも税金が落ちるわけじゃから、しっかり取り組んでもらいたい。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、ちゃんと収益が上がるようにとしていくのは非常に大事なことだと考えております。

畑かんの受益地に関しましては、年2回、作付状況の調査を行っております。ただ、議員、御指摘のとおり、もう少し踏み込んで分析、それからどのようにしてよいかということまで踏み込んでいるかということ、不十分であると考えております。

今後は普及センターと協力しながら、その辺ももっと詰めてしっかりと議員が御指摘のようなことがないように、畑かんが整備された圃場、そういったところがしっかりと耕作されるようにということで努力をしてみたいと思います。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 帳簿ばかりの調査じゃねえして、やっぱり現場に直接赴いてよ、いろいろ見てみたほうがええと思うとよね。そうすると、現状がどういう状況になるかちゅう、より分かるかいよ。

やっぱりその現場を見るとよ、危機感も生まれると思うわけですから、やっぱり現場、昔から現場百回という執行部のなんがあるわけですから、やっぱり現場をつぶさに調査して、そこら辺のところは悪いところは悪いで指摘し、また改善すべきは改善するところ、知恵を授けたり、そういう工夫も今後はもうそれに限ると思うわけですよ。今のように設置するときには一生懸命やったかしらんけれど、今後はそういうふうに取り組まんなよ。あっこの給水栓が設置されたところが、ああいうふうな荒れ放題になっていたら町民からの批判が来ますよ、今度は。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

御指摘のとおり、現場の確認というのは非常に大切だと考えております。町民の方々から御批判を受けるようなことのないように今後、現場を大事にしながら努力をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第64号です。すみません。13ページです。ひなた暮らし実現応援事業交付金というのがあります。16ページ、17ページにも、その関連で雇用促進事業関連に関わるというようなことで書いてありますが、これはどのような成果を期待しているのか、お尋ねします。

それと、その下のほうの財政調整基金繰入金ですが、この財政調整基金残高と、何のためにこの財源不足になったのかということをお尋ねします。

それから、19ページになりますけれど、国庫支出金返還金というのがありますが、この返還金というのがあちこちにあるんですよね。21ページにも、国庫支出金返還金とか県支出金返還金というのがありますが、この返還金についてお尋ねします。何で返還が生じたのかということをお尋ねします。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの内藤議員の御質疑ですが、ひなた暮らし実現応援事業交付金というのは県の事業でありまして、県外からの移住者に対して県が4分の3、町が4分の1で移住者に対する応援を交付金として支給するものであります。

以上です。

○財政課長（谷 講平君） 内藤議員の御質疑にお答えいたします。

財政調整基金繰入金でございますが、この予算の財源の調整という意味で財政調整基金を繰り入れているということでございます。

以上です。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 19ページ、障害福祉管理事業の返還金につきましては、障害者医療費国庫負担金、障害児入所給付費国庫負担金、あと同じように、県についても負担金がありますが、令和3年度の精算として歳入が入り過ぎた分についてを返還しております。

あと19ページ、下のほう、児童福祉管理事業の国庫支出金返還金、これにつきましても利用者支援事業、延長保育事業、一時預かり事業など9事業があるんですが、それを令和3年度に歳入としてもらい過ぎていた分の精算ということで返還になっております。

あと21ページ、上のほう、子ども・子育て支援の拡充ということで国庫支出金返還金と県の返還金がありますが、これについては国庫のほうは番野地保育所が新しく民営化になったということで、公定価格を多めに設定しておりまして、その分が返還になったということ、あと県支出金の返還については、平成幼稚園の入所者を15人で見込んでおりましたが、3人の入園ということでありましたので、その分が返還されたということです。

その下の新型コロナ対策保育特別支援金、国庫支出金返還金についてですが、これは子育て世帯の生活支援特別給付金、これは低所得者の子育て世帯に支給した分なんですが、その分が多めに見込んでいたことから、その分の返還金ということになります。

以上です。

○財政課長（谷 講平君） 先ほど1件、内藤議員の御質疑に聞き漏らしておりました。

財政調整基金の現在の基金残高ですが、4億6,097万2,000円でございます。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第64号、一般会計補正予算です。先ほど同僚議員が質問していました20ページ、21ページの農業振興費、キウイフルーツの関係です。説明を聞いておりました。それまではそんなに思っていなかったんですが、2人の同僚議員に対する説明を聞いて、ふと素朴に疑問が生じたので伺います。

これは町民からの要望なり、いわゆるニーズがあったんでしょうか。産業振興課と農地課が合同で研修へ行かれたということですが。それはそれで大いに結構なんですけれども、その町民からニーズがあったかどうか。それが1点。

それから、場合によっちゃ荒廃地なり、耕作放棄地に対する一つの町としての対策なのかなあというふうに思うんですが、そういった土地であれば有効な植物なり、作物が仮にあったとしても誰が作るのかと、誰がそれに従事するのかという問題も生じてくるんじゃないかと思います。

仮に業者に委託して、業者のほうから誰かを派遣するというのであれば、これはもう何をやっているか分からないということになるわけですね。ですから、その辺の見通しなり、約束があるのかどうかということも考えておかなきゃいけないと思います。その辺も含めて素朴にちょっと疑問が出ましたので、そこをお聞かせください。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

町民のニーズがあったのかという御質問についてなんですが、キウイフルーツに関してはちょっと今はっきり私は覚えていませんけれど、平成二十何年かぐらいから都農町が生産を始めまして、当時はそのマイキウイさんが農地だけを借りるという形で生産をするということだったんですが、2年ぐらい前にそういう形ではなくて、委託方式といって農家が実際に生産ができるという方式が採用されるということになりました。

以前から高収益品目について、長期総合計画のほうにも書いてありまして、キウイフルーツを高収益品目として検討するというふうに書いてありますので、直接、町民からキウイフルーツがやりたいというふうにあったわけではなくて、これまでキウイフルーツを検討してきたことから、ようやくその生産の方式がちょっと見えてきたということで、町内で高収益の品目としてキウイフルーツをやってみてはどうかということで農家に提案することで今回提案させていただいています。

以上です。

○議員（川上 昇君） もちろん議案質疑ですから、賛否で表明をするわけじゃないんですけど。いずれにしても、ある程度、地固めというか、そういった見通しが立たないと、特に新しい事業ですから、ちょっと心配だなと思って伺ったところです。

ただ、業者に単純に、先ほど同僚議員も言っておりましたけれども、委託されるということであるのはいかがかなというふうに思ったものですから、お尋ねしました。分かりました。

○議長(中村 昭人君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 昭人君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時10分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長(中村 昭人君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第7「議案第65号令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 昭人君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第8「議案第66号令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 昭人君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は、総務厚生常

任委員会に付託します。

日程第9「議案第67号令和4年度川南町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（児玉 助壽君） 第67号、何でこの通浜の防災無線の基盤が修繕料ちゅうなんじゃがよ。債務負担でということではありますが、この金額を見ると137万5,000円ちゅうて高額な修繕料になっとなっちゃけんども、こんな高額なもんをつけるとよ、この保証期限がそこ辺のなんがちゃんと交渉をしてもええっちゃねえかしらんとするよ。こげな高えもんがすぐに傷みよったら、つけたものはたまったもんじゃねえがよ。

そして、1基分ちゅう思うけんども、塩害だろちゅう思うわけですが、恐らく浜んとか傷んでおれば伊倉も近いうち故障するちゅう思うわけですが、遠く離れておるから塩害に遭わんちゅうことじゃねえわけですがよ。それを言うと今の遊学の森の木が塩害で枯れておると1回遊学の森に設置して一、二年後に見たときには大きな台風が来て塩害で枯れとったわけですから。じゃかい、この内陸部のほうも修繕が必要になっとなつとやねえかなあちゅう思うわけですが、そこ辺のことも含めてやっぱり安い品物じゃねえから、保証期間の交渉なんかをしてちょっとでも出費が抑えられるような努力が必要じゃねえかなちゅう思うわけですが、どうですか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの児玉議員の御質疑にお答えいたします。

確かに保証の期間については今後、業者ともう一度話を詰めていきたいというふうに考えております。今回の提案につきましては、あくまでも防災行政無線ということで、早急に修理・修繕する必要があるということで上げさせていただいております。

見積書につきましても、一昨日頂いておりますところですので、今後は7か月間の生産期間がかかりますので、その間についての保証についても協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） やっぱり人命に関わるものじゃから、すぐすぐ故障しよったら何のために設置したか分からん、これは。やっぱり塩害対応みたいな改良をしてもらおうとかしてほしいと思いますが。やっぱり業者に対して、そこ辺の要望も含めて保証と、そういう塩害対応のほうも含めて交渉すべきじゃねえかしらと思うわけですが。

漁協も何か違うけんども、漁協とはアナログ化しらんで、こっちの今据えておる町のやつはデジタルちゅうようなのでありますが、漁協では傷んだことであまり聞かんわけですがよ。だから、そこ辺のところはやっぱり技術関係の差があつとかなあと思うわけですが、そこ辺の技術面のところも含めてやっぱり塩害で故障せんような基盤を作ってもらうように要望をしていくべきじゃないかなちゅう思っております。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの児玉議員の御質疑にお答えいたします。

今回の子局についても塩害対応でされていたようですけれども、台風の吹き上げ等によつ

て、恐らくなんです、塩気といいますか水気がその中に入ったのではないかとこのように考えております。この辺のことも今後、業者と詰めながら——もちろん、今回の見積りは、塩害をさらに対策を取るというふうな見積りも入っておりますので、故障のないように機器等の設置については進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は、各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会において審査をお願いします。

午前10時29分閉会
